

令和6年度「地域内エコシステム」リビングラボ事業

「木質バイオマスのエネルギー利用に関する
相談窓口の設置・運営」
成果報告書

令和7（2025）年3月

一般社団法人 日本木質バイオマスエネルギー協会

目次

1.1.	木質バイオマスのエネルギー利用に関する相談窓口の設置・運営	1
1.1.1.	概要と目的	1
1.1.2.	相談窓口の設置	2
1.1.3.	協会ホームページの充実と活用状況	11
1.1.4.	(参考) 令和5年度の相談件数	13
1.1.5.	展示会での出張相談窓口の設置	14
1.1.6.	木質バイオマスエネルギー関連資料の配布	15
1.1.7.	まとめ	16

図表目次

図ー1	相談者からの相談方法 (n=223)	3
図ー2	相談内容の年度別推移	5
図ー3	相談者の業種別割合(n=223)	6
図ー4	発電に関する相談内容の内訳 (n=114)	7
図ー5	熱利用に関する相談内容の内訳(n=31)	8
図ー6	燃料材に関する相談内容の内訳(n=160)	9
図ー7	その他の相談内容の内訳(n=56)	10
図ー8	協会ホームページの閲覧数 (上位20項目)	12
図ー9	国際バイオマス展における出展ブースと出張相談窓口の様子	14
表ー1	相談窓口への相談件数の年度別推移	2
表ー2	相談窓口への月別相談状況(n=223)	4
表ー3	相談窓口への問い合わせ件数 (各年度 相談件数)	13
表ー4	相談内容内訳 (令和5年度) (n=219)	13
表ー5	出張相談窓口を設置した展示会	15

1.1. 木質バイオマスのエネルギー利用に関する相談窓口の設置・

運営

1.1.1. 概要と目的

相談窓口の設置・運営（以下、「相談窓口業務」という。）は、地域の関係者の連携の下、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組みである「地域内エコシステム」の構築に向けた課題に対応するための事業として実施した。

相談業務においては、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会（以下、「協会」という。）に相談窓口を設置した。相談内容は木質バイオマスのエネルギー利用による発電や熱利用に関して、各地域や各事業者が活動する際での技術面や制度面などでの不明な点、具体的な事業の進め方での不明な点など多岐にわたり、それに対して、専門知識を持つ複数の職員が対応している。また、当協会では併せて、協会ホームページにおいてデータベースを公開し情報提供を実施している。

さらに、木質バイオマスエネルギーに関心を持つ幅広い層に対し訴求し、気軽に質問、相談を受けつけるために、展示会の場を活用し、来場者からへの情報提供、質問、面談が可能となるよう体制を整備した。

令和6年度は、物価上昇に伴うエネルギー価格の高騰など市場環境の大幅な変化に加え、住宅着工件数の低迷など木質燃料材の生産背景の変化があり、木質バイオマスエネルギーを取り巻く環境が大きく変化した。

このため、木質バイオマス利用に関する相談・サポート制度はますます重要性を増している。今年度は、このような状況を背景とした質問や相談にも対応した。

また、相談窓口に寄せられた相談内容には、木質バイオマスに関する初歩的なものや各々の地域の特色に応じたものも多数あることから、「地域内エコシステム」の普及推進を図る上で、各地域において自主的な相談体制を構築するための人材確保が十分ではないことが伺える。また、令和6年度から本格運用された、木質バイオマス熱利用支援サイト「WOOD B I O」での情報発信、相談サポート体制と緊密に連携を図り、地域において木質バイオマスのエネルギー利用に関する知見を有する人材を引き続き育成することが必要である。

1.1.2. 相談窓口の設置

1) 相談窓口設置による支援の方法

当相談窓口業務については、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により協会ホームページに設けた相談窓口受付専用問い合わせフォームを原則として対応していたが、令和5年度からはメール、電話等による対応にも機動的に対応することとし、さらに令和6年度の相談窓口業務においては、要望に応じて直接・WEB等による面談形式も活用した。

問合せの内容としては、木質バイオマスのエネルギー利用による発電や熱利用に関して、各地域や各事業者が活動する際での技術面や制度面などでの不明な点、具体的な事業の進め方での不明な点など多岐にわたり、それに対して、当協会では専門知識を持つ複数の職員が対応している。

また、木質バイオマスエネルギーに関心を持つ幅広い層に対し訴求し、気軽に質問、相談を受けつけるために、展示会の場を活用し、来場者からへの情報提供、質問、面談が可能となるよう体制を整備した。

さらに、当協会のホームページにおいて、木質バイオマスエネルギーの基礎知識や統計情報、制度解説などについて情報データベースを構築し、随時新たな情報を追加、更新を行うことで、木質バイオマスエネルギー利用の促進に努めた。併せて、当協会のホームページ内の記事について閲覧頻度を確認し、利用度の高い情報について把握し、拡充を行っている。

2) 令和6年度相談件数

令和6年度の相談窓口への相談件数は、令和7年1月末時点で223件（表—1）となり、昨年度同時期の178件に比べ45件も増加している。このため、3月末までの累計でも昨年度の219件から増加し250件程度になるものと見込んでいる。

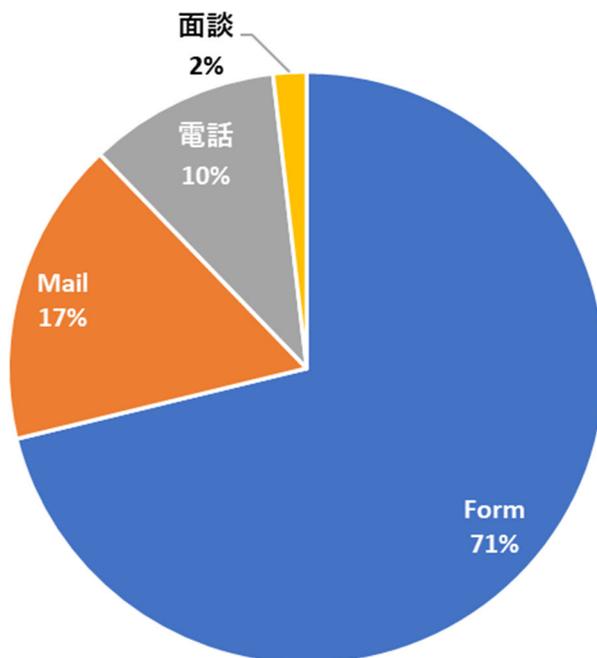
表—1 相談窓口への相談件数の年度別推移

年度	令和6年度 (1月末時点)	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談件数	223	219	328	339	334	330

また、協会ホームページに設けた相談窓口受付専用問い合わせフォームでの受付を基本としつつも、メール、電話での機動的な対応を行ったことから、令和6年度は、メール対応が昨年度の12%から17%にやや増、電話対応は10%となり、問合せフォームと併せ対応件

数については拡大している。

なお、面談が2%と少ないが、これは初回から面談による相談を実施している者の比率であり、問合せフォーム等を通じて申し入れがありその後、面談を行ったものは16件（初回から面談と併せて相談全体の10%）であった。



図一 1 相談者からの相談方法 (n=223)

3) 令和6年度の相談内容の分類

令和6年度に相談窓口寄せられた相談件数の月別推移を表一2に示した。月別件数では、最小件数が1月20件、最大件数が10月の33件となっており、例年では年度後半に増加する傾向があるものの今年度については目立ったピークがなく、年間を通じて一定程度の相談が寄せられている状況となった。令和7年1月末までを平均すると月あたり22.3件の相談件数となっている。

これら相談については、当事業によりその内容を詳細に記録し、担当者間で共有するとともに、回答についても記録することにより、その後の回答との整合性を保つなど、相談内容の共通化を進めている。

相談内容を見ると、1件の相談において複数の項目にわたる内容が含まれているものがあることから、件数に重複があり、延べ相談件数は258件となる。最も多かったのは「燃料材」に関する相談119件であり、次いで「発電」に関する相談81件、「その他」の相談45

件、「熱利用」に関する相談 13 件となっている。

熱利用に関する相談件数の減少要因としては、令和 6 年度より本格運用が開始された木質バイオマス熱利用支援サイト「WOOD BIO」での情報発信、相談サポートへ相談者が誘導されたためと考えられる。

表 2 相談窓口への月別相談状況(n=223)

相談受付 (件数)		相談内容 (重複あり: 件数)				相談者の業種		
受付月	件数	発電	熱利用	燃料材	その他	企業	公的団体	個人
4月	24	8	1	14	3	18	6	0
5月	21	5	0	14	2	17	3	1
6月	18	6	0	12	4	11	6	1
7月	21	7	2	12	2	18	3	0
8月	14	5	0	10	0	10	2	2
9月	26	13	2	14	7	19	5	2
10月	33	13	1	14	7	23	9	1
11月	23	8	1	9	10	17	6	0
12月	23	7	2	12	6	16	7	0
1月	20	9	4	8	4	14	6	0
合計	223	81	13	119	45	163	53	7

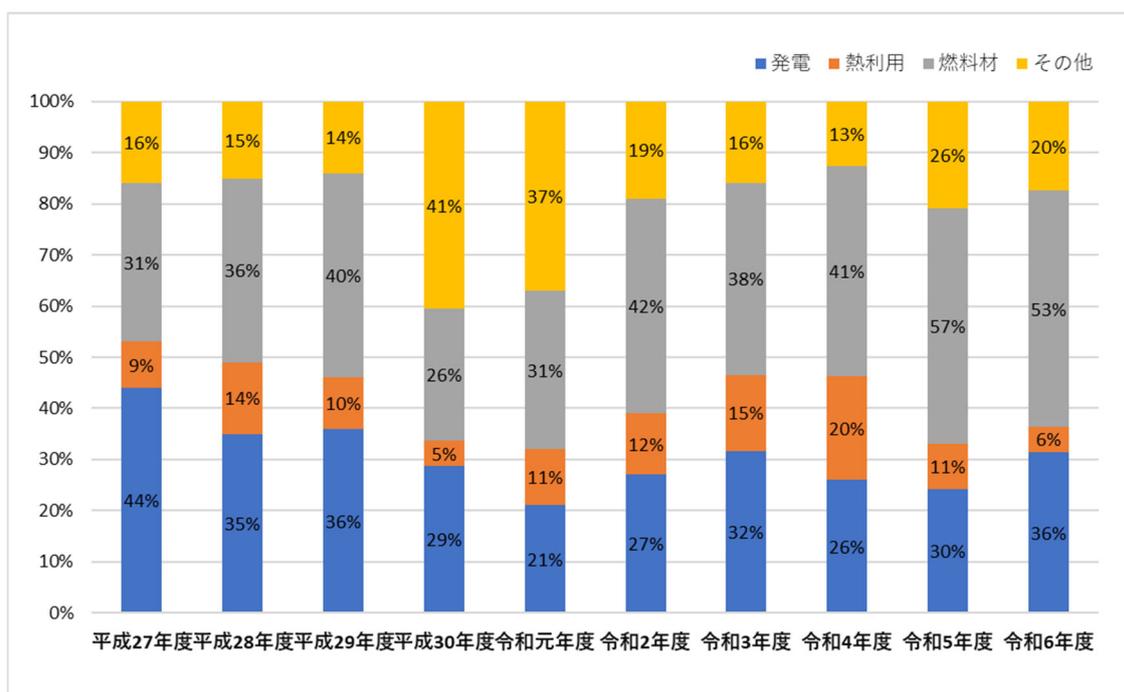
注:「相談者の業種」の「公的団体」には、国、地方公共団体、教育機関(大学)、団体(独立行政法人、財団法人、社団法人、森林組合、協同組合)が含まれる。

昨年度同時期と比較すると、全相談件数は前年度の 178 件から 223 件(前年比 125%)に増加した。そのうち、「発電」は 54 件から 81 件(同 150%)に増加、「熱利用」は 20 件から 13 件(同 65%)へと減少、「燃料材」については 101 件から 119 件(同 118%)に増加、「その他」は 47 件から 45 件(同 96%)とやや減少している。

なお、各部門の相談件数とも月別のバラツキがあるが、全体の傾向と大きく異なった特徴はないといえる。

「相談内容の傾向分析」においては、重複を含む延べ相談件数を用いて分析を行った。分類ごとの相談内容の変化を年度別にみたものが図 2 である。FIT 制度への申請件数が多かった平成 27 年度から平成 29 年度にかけては、発電に関する相談件数が多く、全体の相談件数の 35%から 44%を占めていた。令和 4 年にいったんは減少に転じたものの、令和 5 年度には再度増加、令和 6 年度には全体に占める比率、件数ともに増加傾向を示している。平成 30 年度、令和元年度にはその他に分類された相談件数が多かったが、それ以降は、燃料材に関する相談件数が多く、令和 5 年度は燃料材に関する相談が 6 割近くに上昇した。令和 6 年度は比率としてはやや減となったが相談件数は増加している。また、最近

は、我が国の最終エネルギー消費量の過半を占めている熱消費分野での木質バイオマス利用に関心が高まっていることを背景として熱利用に関する相談件数が令和4年度は20%にまで達した。これは、一昨年度に実施された木質バイオマス熱利用ボイラーの規制緩和や昨年度に協会が出版した「木質バイオマス熱利用（温水）計画実施マニュアル」によって、熱利用に対する関心が高まったことを反映しているものと考えられる。しかしながら、令和5年度は半減し、令和6年度はわずかながら減少している。これは先にも述べたとおり、木質バイオマス熱利用支援サイト「WOOD BIO」の立ち上げによるものと思われる。



図— 2 相談内容の年度別推移

4) 相談者の区分

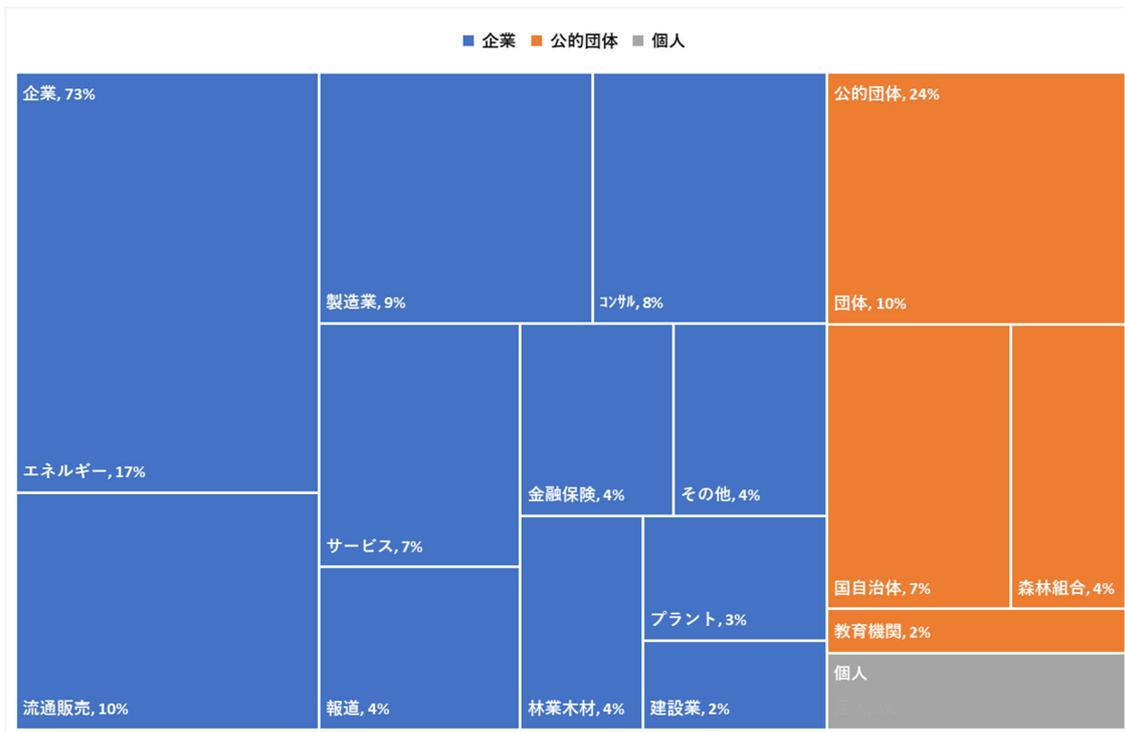
相談者の大まかな業種についてみると、全 223 件のうち、企業からの相談件数が毎月とも最も多く合計で 163 件（全相談件数の 73%）となっており、次いで公共団体の 53 件（24%）、個人の 7 件（3%）となっている。なお、今年度は学生からの問合せが 4 件あり、次世代を担う若年層からの関心を継続して引き付けることが重要と考えられる。

相談者の業種について、さらに詳細にみたものが図3である。

相談件数全体の 73%を占める企業の内訳では、電力会社などのエネルギー関連企業が 17%と最も多く、次いで、流通販売 10%、製造業 9%、コンサルティング会社 8%、サービ

ス7%、林業・木材会社、報道、金融保険、その他が各4%であった。

公的団体からの相談件数の割合は、昨年度の28%から24%に減少、その多くは、都道府県木材組合連合会などの団体の10%と森林組合系統の4%が占めている。一方、昨年度に8%を占めた国地方自治体は7%に減少しているが、相談件数自体が上昇しているため件数としてはほぼ横ばいである。なお、個人からの相談件数は昨年度の1%から3%に増加した。



図一 3 相談者の業種別割合(n=223)

5) 相談内容の傾向分析

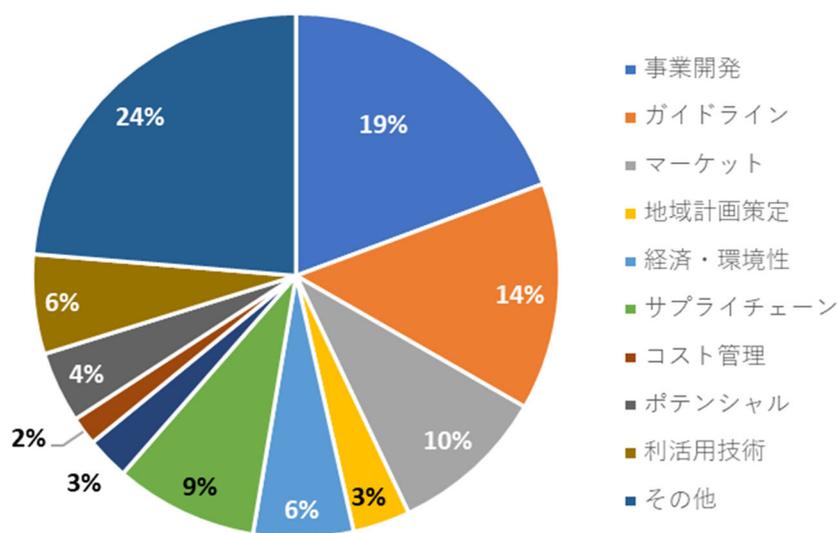
(1) 「発電」に関する相談内容

「発電」に関する相談件数は81件と昨年度の同じ時期の54件と比べ大幅増となった。

具体的な相談内容を表したものが図一4である。複数回答のため、合計が114件となっている。これをみると、発電事業の事業開発などの事業導入に関する相談件数がその他27件(24%)、22件(発電に関する相談の19%)、木質バイオマス発電の燃料材調達に当たってのガイドライン関連の相談件数が16件(同14%)、事業参入・運営等の方針に大きく影響するマーケット関連の相談件数11件(同10%)となっている。燃料材調達の課題に関連しサプライチェーンに関する相談が10件(同9%)と、昨年同期2件から増加している。

具体的な相談内容としては、「小規模発電・熱電併給の事業化」、「活用可能な補助事業等支援」、「木質バイオマス発電を導入する際の相談者の紹介」、「木質バイオマス発電におけるトラブル相談」といったものが一定数を占めた。これらは、企業からの相談が主となっている。また、今年度はFIT/FIPの発電所だけでなく、「自社の脱炭素目標達成のためのバイオマス発電設備導入」に関する相談が木質バイオマス発電におけるライフサイクルGHGの算定値についての自主的取組が開始されたことを受け、「ライフサイクルGHGの具体的な算定方法」や報告の手順に関する相談もみられた。

また、その他が多くなっている要因としては、発電事業が成熟化する中で、相談者の関心が多岐にわたっていることが背景として考えられる。具体的にはバイオマス発電に取り組もうとする者から「バイオマス発電規模の設定方法について」、「バイオマス発電の事業性の確保について」「付加価値について」「社会的課題への対応」というコンサルティング的な内容の相談もあった。



図— 4 発電に関する相談内容の内訳 (n=114)

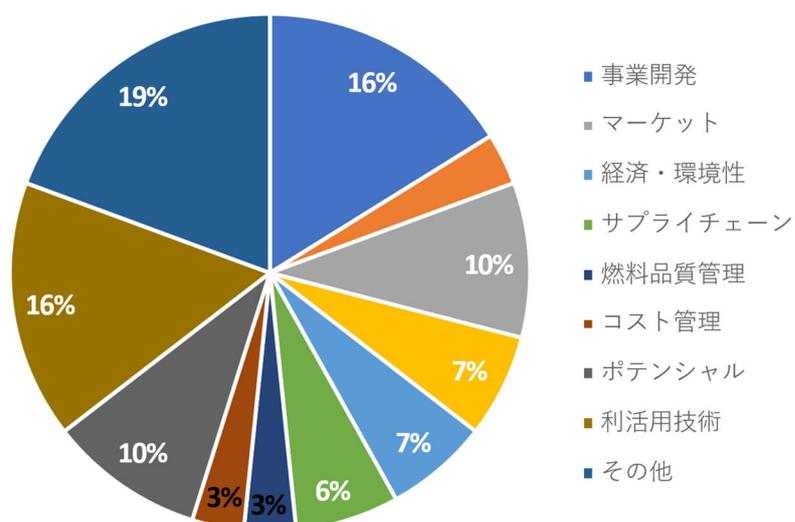
(2) 「熱利用」に関する相談内容

「熱利用」に関する相談件数は13件と、昨年度同時期20件から大幅に減少した。具体的な相談内容を表したものが図—5である。複数回答のため、合計が31件となっている。

相談内容の内訳をみると、熱利用の新規導入・事業開発に関する相談が5件（熱利用に関

する相談の16%)、利活用技術に関する相談が5件(同16%)、新規導入の際などに必要となるマーケットに関する相談件数が3件(同10%)となっている。

これまで、地域資源である森林資源の成熟化を背景として、地域の資源を活用した利活用を企図し、地方公共団体などから熱供給事業の導入に関する相談が多い傾向が見られたが、今年度は民間企業から、しかも熱電併給の事業化に関する問合せが大勢を占めている。これは、地方公共団体においては、木質バイオマス熱利用支援サイト「WOOD BIO」へのシフトがある程度進んでいることが背景と考えられる。



図一 5 熱利用に関する相談内容の内訳(n=31)

熱利用に関する問合せの内容として具体的には、「木質バイオマス発電所の廃熱等を利用できないか」、「非 FIT/FIP での熱電併給事業への補助事業・支援について」という熱電併給事業への新規参入に関するものが見られた。

なお、「地域エネルギー会社」や「産業用熱利用」「熱電併給を前提とする事業」など熱利用における新たな事業スキームを模索する事業者からの相談もあった。

(3) 「燃料材」に関する相談内容

「燃料材」に関する相談件数は160件であり、4分類した相談区分の中で最も多い状況が続いている。昨年と比べると件数は5割程度増加、割合では53%となっている。こうした状況は、木質バイオマスを利用する上で、燃料材の安定確保、品質の確保といった燃料材の因子が大きな位置を占めていること、国際的な木質燃料価格の上昇や燃料材の安定調達に対する関係者の関心の高さが背景にあると考えられる。

具体的な相談内容を表したものが図-6である。複数回答のため、合計が160件となっている。

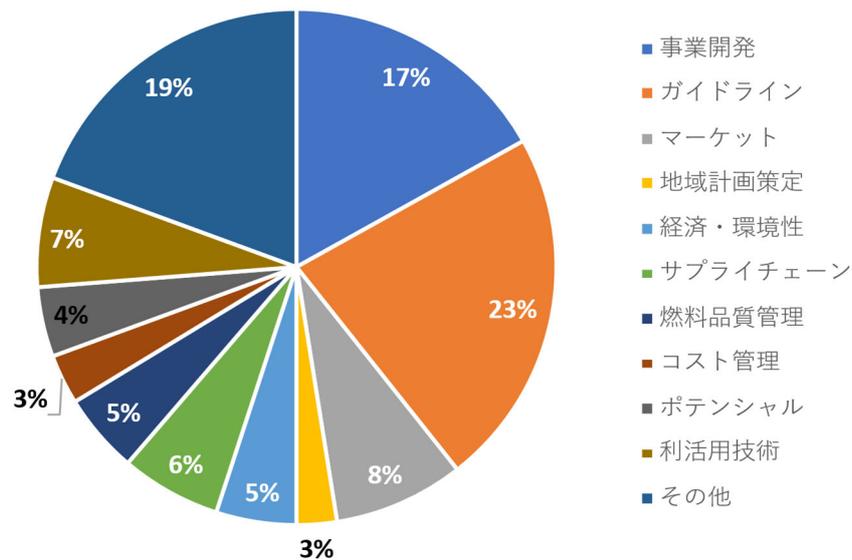


図-6 燃料材に関する相談内容の内訳(n=160)

相談内容の内訳をみると、FIT制度の下での「証明ガイドライン」に関する相談件数が36件（燃料材に関する相談の23%）と最も多くを占めている。

証明ガイドラインに関する相談件数が多いのは、協会が証明ガイドラインについてホームページに関連情報を公開し、国（林野庁、資源エネルギー庁）に次いで内容を充実させていることに加え、協会が従来から証明ガイドラインに関する講習会の全国各地での開催、現地視察を継続的実施しているため、説明を機に、より具体的な相談に結びついているものと考えられる。また、昨年度より全国の認定団体を対象とする説明会を新たに設けており、証明ガイドラインの適正な運用に向けた認定団体の意識をさらに高めることにつながったものと考えられる。

証明ガイドラインに関する相談以外では、その他が31件（同19%）であった。その他では最近の燃料材に関連した火災事故の発生を背景として「木質燃料の安全な保管方法」「燃料の火災対策」

次いで事業開発に関する相談が27件（同17%）であった。

また、今年度は「ライフサイクルGHGの既定値やデータの取扱い」という新たな課題に取り組もうとする事業者からの相談がみられた。

また、燃料材全体として、安定確保の不透明さを背景として、「燃料材価格の見通し」、「剪定枝など新たな燃料材確保の可能性」といった燃料材調達に関する質問が多かった。一方で、「公園剪定枝の利用」「景観維持のための林地残材の持ち出し」「バークの利活用」に関する相談もあった。

こうした相談に加え、「燃料に起因するシステムトラブル」に関する相談については、従来から一定数が存在している。

(4) 「その他」の相談内容

「その他」の相談件数は56件と昨年度の47件に比べ2割ほど増加した。具体的な相談内容を表したものが図-7である。

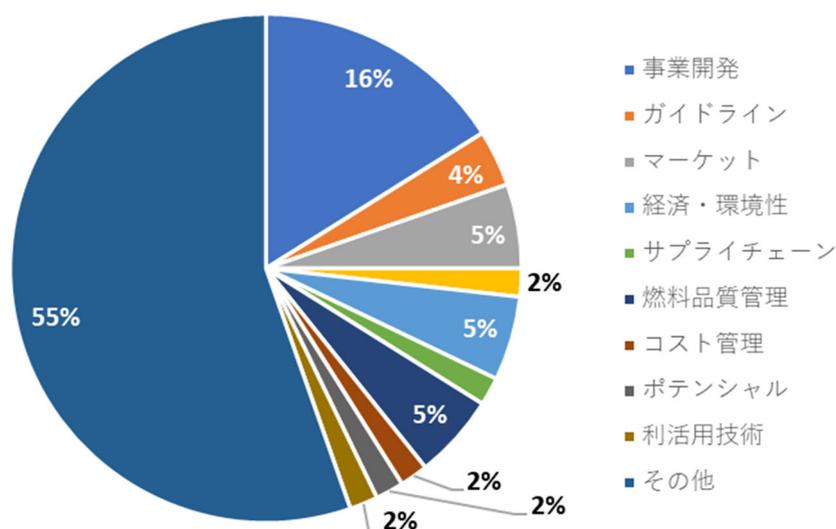


図-7 その他の相談内容の内訳(n=56)

その相談内容をみると、事業開発に関する相談が9件（その他に関する相談の16%）、マーケットに関する相談、経済・環境性に関する相談、燃料品質管理に関する相談がそれぞれ3件（同6%）となっている。

なお、その他の相談件数は31件でその他に関する相談件数のうち6割を上回っている。事業開発関係では、「木質チップ製造事業の導入に活用できる補助金」、「先進事例の紹介」といった相談があった。

その他では、「地域における木質バイオマス利用の新たなビジネスモデルの創出」、「講師派遣依頼」「灰の利活用の検討」「建築資材のリサイクル」といったものがあった。

1.1.3. 協会ホームページの充実と活用状況

1) 協会ホームページの充実

協会ホームページ内に掲載している木質バイオマス関連データベースについて、令和5年度においても「燃料材サプライチェーン実態調査支援基礎データ作成業務」により、四半期ごとに以下の情報を収集及び集約し、データベースの充実を図った。

① 統計調査等のデータ

- ア 資源エネルギー庁 FIT 導入・認定に係る公表資料
- イ 資源エネルギー庁 FIT 制度に係る公表資料
- ウ 農林水産省 木材価格統計調査
- エ 財務省 貿易統計
- オ 石油情報センター 価格調査
- カ 日刊木材情報 チップ商況
- キ 農林水産省 木材需給報告書
- ク 農林水産省 特用林産物生産統計調査
- ケ 農林水産省 木質バイオマス利用動向調査

② 発電所リスト及び地図データの作成

資源エネルギー庁公表資料および日刊木材新聞社等の公表資料からバイオマス発電所のリストを作成した。

2) 協会ホームページの活用状況

相談窓口寄せられた問い合わせを分類ごとに整理して、共通して頻度の高い質問を一般化してFAQやデータベース等を更新し、木質バイオマス利用を検討する際に必要な情報を提供するなど、協会のホームページを通じて継続的に公表している。

令和5年4月から令和6年1月までの9ヶ月間における協会ホームページの閲覧数を前提としてニーズの高さを把握することとする。図-31が当該期間における分野別閲覧数である。

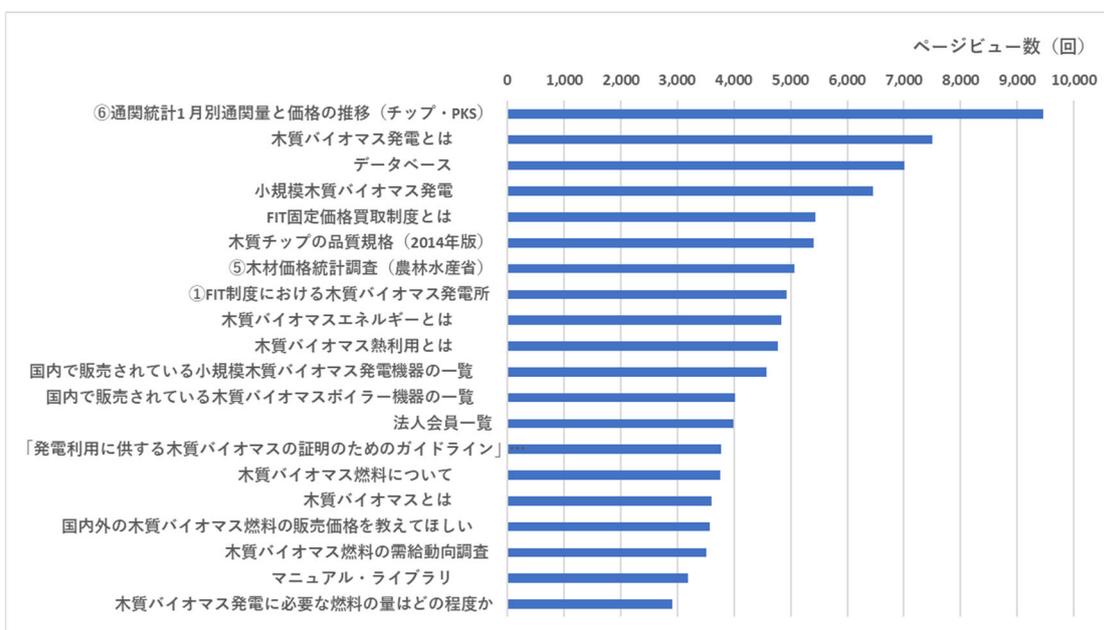
令和4年度では、今年度と同じ9か月間の閲覧数で最も多かった項目である「木質バイオマスとは」が7,942件であったのに対し、令和5年度は「データベース」の8,767件と「国内で販売されている小規模木質バイオマス発電器の一覧」が7,140件だったのに対し、令和4年度は9ヶ月間だけで最も越案数の多い「木質バイオマス発電とは」が7,942件と10%も拡大しており、木質バイオマスエネルギー利用に対する関心が依然高い状況にある

ことを示している。こうしたことからしても、ホームページ内容の適時的確な更新作業を行ったことが閲覧数の増加につながったものと考えられる。

閲覧対象項目についてみると、先に示した「データベース」を筆頭に、「⑥通関統計1月別通関量と価格の推移（チップ・PKS）」、「⑤木材価格統計（農林水産省）」とデータベースの内容の閲覧件数が続き、いずれも7,500件を上回った。

以下、「木質バイオマス発電とは」、「小規模木質バイオマス発電」、「木質バイオマスエネルギーとは」、「FIT固定価格買取制度とは」と続いている。閲覧の傾向をみると、基本的な理解を得ようとする閲覧項目である「〇〇とは」という項目への閲覧が多かった。

このようなホームページへの閲覧数を踏まえ、引き続きホームページに掲載する情報について、適時更新していくこととする。



図— 8 協会ホームページの閲覧数（上位20項目）

注：協会ホームページのトップページを除く。

1.1.4. (参考) 令和5年度の相談件数

当「相談・サポート体制の構築」事業の成果報告書は、年度内に納品する必要があることから、例年、当該年度の1月末までの相談実績を取りまとめている。このため、事業実施期間である3月末までの相談件数を次年度成果公告書に参考として掲載することとした。

令和5年度の成果報告書で集約できなかった令和6年2月、3月の2か月間の相談件数は、表-3のとおり、41件となっており、令和4年度の全相談件数は219件と前年度よりも109件減少した。また、2月、3月における相談内容別の内訳をみると、「発電」で9件、「熱利用」で3件、「燃料材」で21件、「その他」で17件となり、年度合計では、「発電」が63件、「熱利用」が23件、「燃料材」が122件、「その他」が64件となった。

表-3 相談窓口への問い合わせ件数（各年度 相談件数）

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
全件数	219	328	339	334	330	273
報告書件数 (年度1月末)	178	263	303	295	285	227
2月、3月分	41	64	36	39	45	46

表-4 相談内容内訳（令和5年度）(n=219)

年度	件数	相談内容（重複あり）				相談者の業種		
		発電	熱利用	燃料材	その他	企業	公的団体	個人
全件数	219	63	23	122	64	154	61	4
報告書件数 (年度1月末)	178	54	20	101	47	127	49	2
2月、3月分	41	9	3	21	17	27	12	2

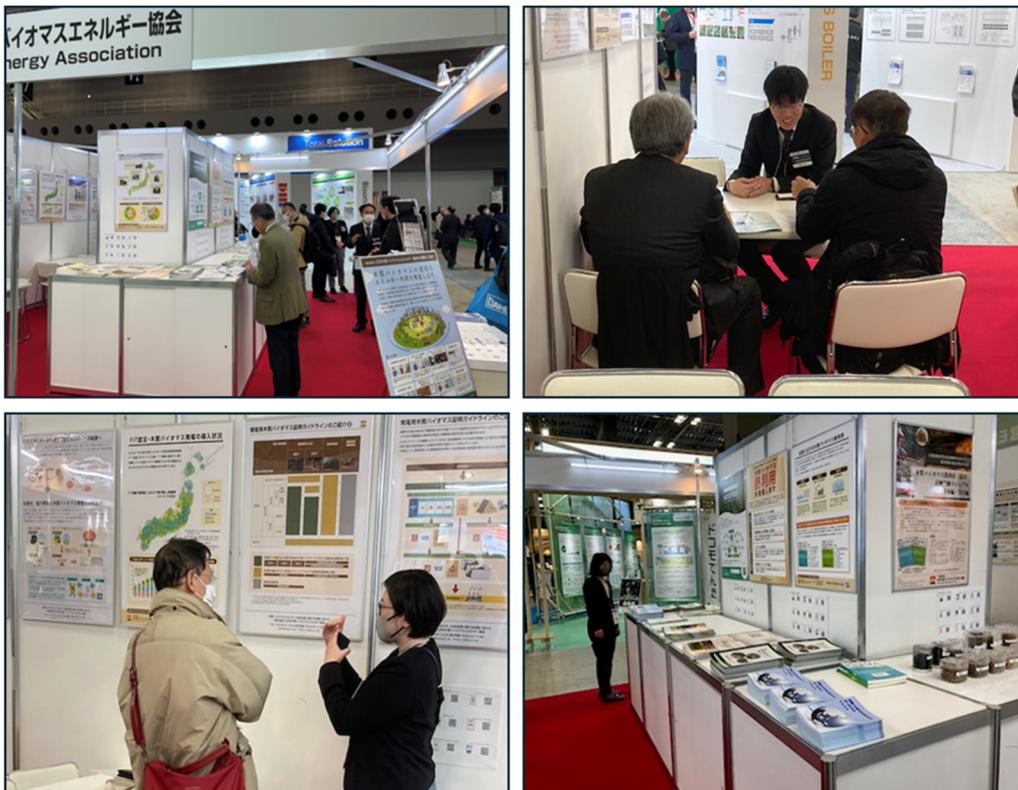
1.1.5. 展示会での出張相談窓口の設置

問い合わせフォームやオンラインによる相談窓口対応とは別に、直接、相談者と面談できる機会として、国内で開催されるバイオマス関連の展示会において展示ブース内に相談コーナーを設け、出張相談窓口を開設し、対応を行った。

展示ブースでは、木質バイオマス発電や熱利用の導入状況、「地域内エコシステム」の普及に欠かせない木質バイオマス利用のポイントについて説明したパネルを要素別に配置し、来場者の理解が得やすいように配慮した。また、パネルの内容に対する質問等に積極的に対応するとともに、相談専用のテーブルを設け、時間を要する相談にも対応した。

相談内容としては、エネルギー利用だけでなく、林地残材等未活用資源に関する質問も多く寄せられた。また、今年度は、製造業におけるエネルギー利用や自社の GHG 負荷の削減、LCA 上の効果など、産業ユーザーが脱炭素技術として木質バイオマスの概要を知りたい、という相談も複数あった。

展示会には多くの来場者が協会ブースに参集し、協会が作成した木質バイオマスエネルギーに関するデータブックや各種導入ガイドブックなどの資料やパネル・展示サンプル等に関する詳細説明を求める来場者も多く、木質バイオマスエネルギー利用に関する関心の高さを伺うことができた。



図ー 9 国際バイオマス展における出展ブースと出張相談窓口の様子

出張相談窓口を設置した展示会は表―5のとおりである。

表―5 出張相談窓口を設置した展示会

展示会名称	展示会開催期間	展示会場所
第10回国際バイオマス展 春展	令和7年 2月19日～2月21日	東京ビッグサイト (東京都 江東区)

1.1.6. 木質バイオマスエネルギー関連資料の配布

相談窓口寄せられる内容には、木質バイオマスに関する基本的な内容についての問合せや地域で導入する際の意義など、「地域内エコシステム」の導入を推進する上でも、体系的な情報提供を積極的に行うことが求められている。

これまでの活動により、木質バイオマスエネルギーについて一定の認知は得られているものの、「地域内エコシステム」で想定されている、地域における木質バイオマス熱利用の推進に対しての基本的な理解や認識が得られていない状況と推察される。

このため、これまでの「地域内エコシステム」で取り組んできた木質バイオマスエネルギーの利活用に関する事業成果の一部である次の資料について、新たな情報を盛り込むことによって更新した改訂版を作成、あるいは増刷した。また、産業用等熱利用 導入ガイドブックについては、導入ステップなど基本的な情報を分冊して増刷し、事例集は当協会のホームページ、WOOD BIO 情報プラットフォーム上にて確認できるよう改めた。

これらの資料については、相談窓口へ照会があった方や展示会等に来場した方に配布した。

- ① 小規模木質バイオマス発電をお考えの方へ 導入ガイドブック (増刷)
- ② 木質バイオマス発電・熱利用をお考えの方へ 導入ガイドブック【2025年改訂版】(増刷)
- ③ 地域で広げる木質バイオマスエネルギー (増刷)
- ④ 相談窓口ご案内 (2023年改訂版・増刷)
- ⑤ 木質バイオマスエネルギーデータブック 2025 (2025年改訂・増刷)
- ⑥ 産業用等熱利用 導入ガイドブック (分冊・増刷)

また、このほか、木質バイオマスエネルギー利用の普及に資する媒体として、これまでに作成した広報用パネルを、展示会において掲示した。

1.1.7. まとめ

相談窓口への問い合わせは、平成 25 年から継続的に実施し、多くの国民から寄せられる問い合わせに的確に回答をしてきたところである。2050 年カーボンニュートラルの達成に向け、木質バイオマスエネルギーへの関心が高まっている状況となっている。

こうした中、世界情勢の影響、円安など為替の変動、国内物価、人件費の高騰など、木質バイオマスを取り巻く環境は大きく変化し、相談にも新たな課題に対応する内容が増えつつある。

一方で、木質バイオマス燃料材の供給の安定性をいかにして確保するか、というテーマはここ数年、継続して関心が高い。効率的な生産システムの在り方や木質燃料利用率の向上など事業者において様々な対策が行われる中で、燃料材や証明ガイドライン運用に関する問い合わせ比率は高く維持されている。

木質バイオマス熱利用に関しては、木質バイオマス熱利用支援サイト「WOOD BIO」の本格的な運用が開始されるとともに、相談件数は減少傾向が続いている。しかし、協会ホームページの閲覧数では、「木質バイオマス熱利用とは」が上位 10 位に入っていることからみても、決して木質バイオマス熱利用に対する人々の関心が低下した結果ではないと理解できる。

これらの状況を受け、今後の方針としては、木質バイオマス燃料の安定供給体制の整備に向けて、効率的な林地残材の生産システムの実証や燃料材の流通、価格に関する情報の的確な把握に努め、その調査により得られた情報や知見を公表し、国内の安定的な燃料材供給システムを構築することに努めていくこととする。それにより、既に導入されている木質バイオマスエネルギー施設の安定的な稼働を確保しつつ、燃料供給による安定的な収益確保につなげることで、より林業生産全体が拡大し、成長していくよう努めていく。

さらに令和 6 年度から本格運用が開始された「WOOD BIO」の実践サポートプラットフォーム事業とも連携して、木質バイオマス熱利用の導入に取り組む主体が抱える実践的な課題の解決に向け専門家による技術支援を行うなど、より機動的に運用していく。

また、これらの相談対応・支援を効果的に実践するために、相談窓口への問い合わせ内容について分析を行い、需要者の抱える課題について把握し、必要な情報を的確に提供できる体制を維持していくことが必要となる。

木質バイオマスエネルギーに関する相談窓口への問い合わせでは、多くの皆様にホームページ上で提供している各種の情報が認知され、それぞれの事業活動の参考になっているとの声が寄せられている。また、協会ホームページの閲覧実績をみても、その閲覧規模が増加しており、当該事業の成果が上がっていることが理解できる。

木質バイオマスエネルギー利用がより地域の活性化に資する事業として普及・拡大し、脱炭素化社会の実現と地域資源である森林の有効活用による林業の活性化を実現できるよう、「相談・サポート体制の構築」事業を今後も継続的に取り組んでいくこととしたい。

令和6年度「地域内エコシステム」リビングラボ事業
「木質バイオマスのエネルギー利用に関する相談窓口の設置・運営」
成果報告書

2025年3月 発行

発行：（一社）日本木質バイオマスエネルギー協会

<http://www.jwba.or.jp>

〒110-0016

東京都台東区台東3丁目12番5号 クラシックビル 604号室

電話：03-5817-8491 FAX：03-5817-8492

Email：mail@jwba.or.jp